

全国学力・学習状況調査結果を受けての対応について

教育委員会では、学力調査の結果について、各学校が子どもたち一人一人の学力・学習状況を把握し、教育指導や学習の改善などに役立てることが、最も大切であると考えています。

具体的には、教師が子どもたちにとって、より分かる授業をつくるための『授業改善』を実施することです。

また、点数に反映する短期の目標だけでなく、学ぶ意欲の継続、向学心を育むといった長期的な目標も考えていかなければなりません。

こうした観点から、今回の全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受け止め、次のとおり、さまざまな対応や取り組みを進めていきます。

- 1 各学校に、自校の結果分析、対応策の検討や実践についての指示を行い、内容について報告を求めます。
- 2 各学校に、児童生徒への結果返却においては、担任から個人面談で一人一人にアドバイスをを行うなど、丁寧に対応するよう指示します。
- 3 市内小中学校の教職員代表と学校教育課とで構成する「改善検討委員会」を設置し、結果の分析や対応策を話し合った上で、課題と今後の取り組みなどをまとめ、保護者にリーフレットを配付します。リーフレットの中では、市全体の全国学力・学習状況調査の結果について、文章や記号で全国平均との比較を説明します。
- 4 リーフレット作成後、市内小中学校の教職員代表で構成されている「研修主任研修会」を開催し、授業改善の方向性や学力向上の取り組みについて、共通理解を図ります。
- 5 現在進められている授業改善による学力定着への効果について、市内小中学校の全教職員が協議、検証する「『確かな学力』を育む授業づくり推進事業」を実施します。本年度は、研究指定校の川崎小学校と菅山小学校が、提案授業・研究発表を行います。
- 6 調査結果を詳細に分析し、「放課後学習支援事業」、「教員補助員の設置」、「学校図書館司書の配置」、「外国人英語指導助手の導入」など、現在取り組んでいる学習指導、教育施策の効果を検証するとともに、さらなる教育の充実を図るため、あらゆる側面から教育条件などの整備、向上を検討します。